

III.

皆さまにより信頼される グループとなるために

I N D E X

1. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス

- (1) グループ・ガバナンス態勢 78
- (2) グループ各社のコーポレート・ガバナンス態勢 79

2. 日本郵政グループのコンプライアンス

- (1) グループのコンプライアンス態勢 80
- (2) グループ各社のコンプライアンス態勢 81

3. 日本郵政グループの内部監査

- (1) グループの内部監査態勢 82
- (2) グループ各社の内部監査態勢 82

4. 日本郵政グループのリスク・危機管理

- (1) グループのリスク管理態勢 84
- (2) グループ各社のリスク管理態勢 85
- (3) 災害などの危機管理 85

5. 日本郵政グループのお客さま満足推進

- (1) 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み 86
- (2) 「お客さまの声」の受付窓口 86

6. 日本郵政グループのCSR

- (1) 日本郵政グループのCSR活動 88
- (2) 日本郵政グループ 100の地域・社会活動 88
- (3) 日本郵政グループのCSR取り組み態勢 97

1.日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス

(1)グループ・ガバナンス態勢

日本郵政グループは、グループ各社がコーポレート・ガバナンス態勢を構築するとともに、日本郵政(株)が持株会社として以下の態勢でグループ経営に臨むことにより、グループ全体としても適切なガバナンスの実現を図っています。

①グループ経営管理

日本郵政(株)は、4つの主要な子会社とグループ経営管理契約を締結し、経営の重要事項に関してグループ基本方針を定めて各社にその遵守を求め、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確

保に必要な事項については日本郵政(株)の個別の承認または報告を求めることにより、グループ経営管理を行っています。

②内部統制

日本郵政(株)は、日本郵政グループの経営方針に則り、業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る「日本郵政株式会社内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めるとともに、コンプライアンス、内部監査、リスク管理、情報セキュリティ

などの内部統制について、基本方針を示すことによりグループ各社に態勢の整備を求めています。

また、グループ各社から報告を求めることにより、適切な運営が行われているかを常にモニタリングし、必要に応じて改善のための指導を行っています。

③執行と監督の分離

日本郵政(株)は、グループ・ガバナンス態勢を強化するため、会社形態を業務の執行と監督とを分離した委員会設置会社としています。代表執行役社長が業務執行に関する迅速な意思決定を行い、取締役会がその状況を適切に監督します。取締役は、19名中、13名を社外取締役としています。

また、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会は、それぞれ、株主総会に提出する取締役選任議案の決定、執行役などの職務執行の監査、取締役および執行役の個人別報酬の決定などを行っています。

④経営会議と専門委員会の設置

日本郵政(株)は、代表執行役社長の諮問機関として執行役で構成する経営会議を設置し、重要な業務執行について協議・報告を行っています。

また、コンプライアンス委員会、CSR委員会の専

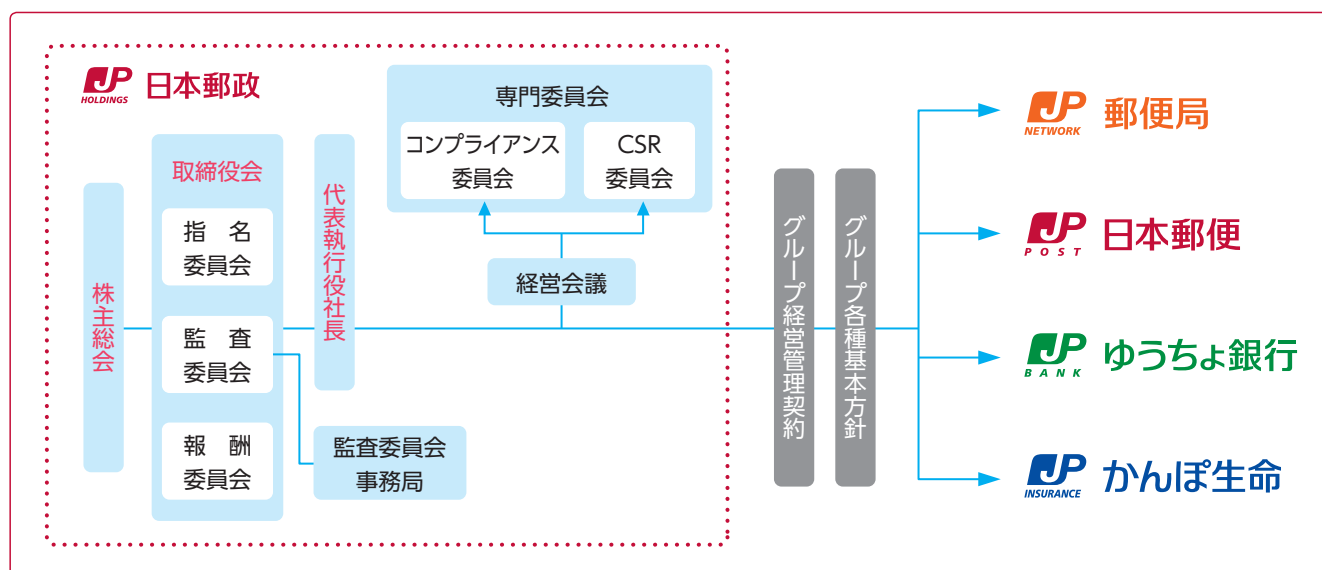
門委員会を経営会議の諮問機関として設置しています。これらの委員会が専門的な事項につき審議を行い、その結果を経営会議に報告することにより、経営全体としての課題解決に取り組みます。

⑤事務管理

日本郵政(株)は、事務管理態勢の構築・整備に関する基本方針を定めて、業種を異にするグループ各社に、事務運営および事務処理の適正化・効率化を進めて、事務品質の継続的な維持・向上に努めるよう求めています。

また、グループ各社の事務管理態勢の整備・向上を支援し、グループ各社間の連携を確保するため、グループ各社から必要な情報を求め、グループ各社の事務管理体制などを評価し、必要に応じ改善のための指導・勧告を行うこととしています。

■日本郵政グループにおけるガバナンスの枠組み



■反社会的勢力との関係遮断に関する経営トップの宣言

日本郵政グループは、反社会的勢力との関係を遮断し被害を防止するため、内部統制システムの構築に係る基本方針に則り、以下のことを宣言します。

1 組織としての対応

当グループは、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

2 取引を含めた一切の関係遮断

当グループは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。

3 有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止
当グループは、反社会的勢力による不当要求を断固

として拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行う。不当要求が当グループの不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。

4 外部専門機関との連携

当グループは、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する社員の安全を確保する。

5 資金提供の禁止

当グループは、反社会的勢力への資金提供を絶対に行わない。

(2)グループ各社のコーポレート・ガバナンス態勢

郵便局(株)と郵便事業(株)は、監査役会設置会社として
います。監査役は、郵便局(株)では、4名中3名、郵
便事業(株)では、3名すべてを社外監査役としています。

一方、(株)ゆうちょ銀行と(株)かんぽ生命保険は、委員会設置会社とし、取締役の過半数を社外取締役とするとともに、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会および報酬委員会を置いています。

郵便局(株)、郵便事業(株)、(株) ゆうちょ銀行および(株) かんぽ生命保険とも、取締役会長・取締役社長(執行役会長・執行役社長)の諮問機関として執行役員(執行役)で構成される経営会議を設置し、重要な業務執行について協議・報告を行っています。また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの専門委員会を経営会議の諮問機関として設置し、専門的な事項について審議を行っています。

2.日本郵政グループのコンプライアンス

日本郵政グループは、コンプライアンスが経営の最重要課題のひとつであると認識しており、コンプライアンスを徹底します。日本郵政(株)の支援のもと、グループ各社は事業の公共的特性に配慮した実効性のあるコンプライアンス態勢を整備しています。

(1)グループのコンプライアンス態勢

コンプライアンスについては、グループ共通の態勢として各社ともコンプライアンス部門が一元的に管理することとしています。

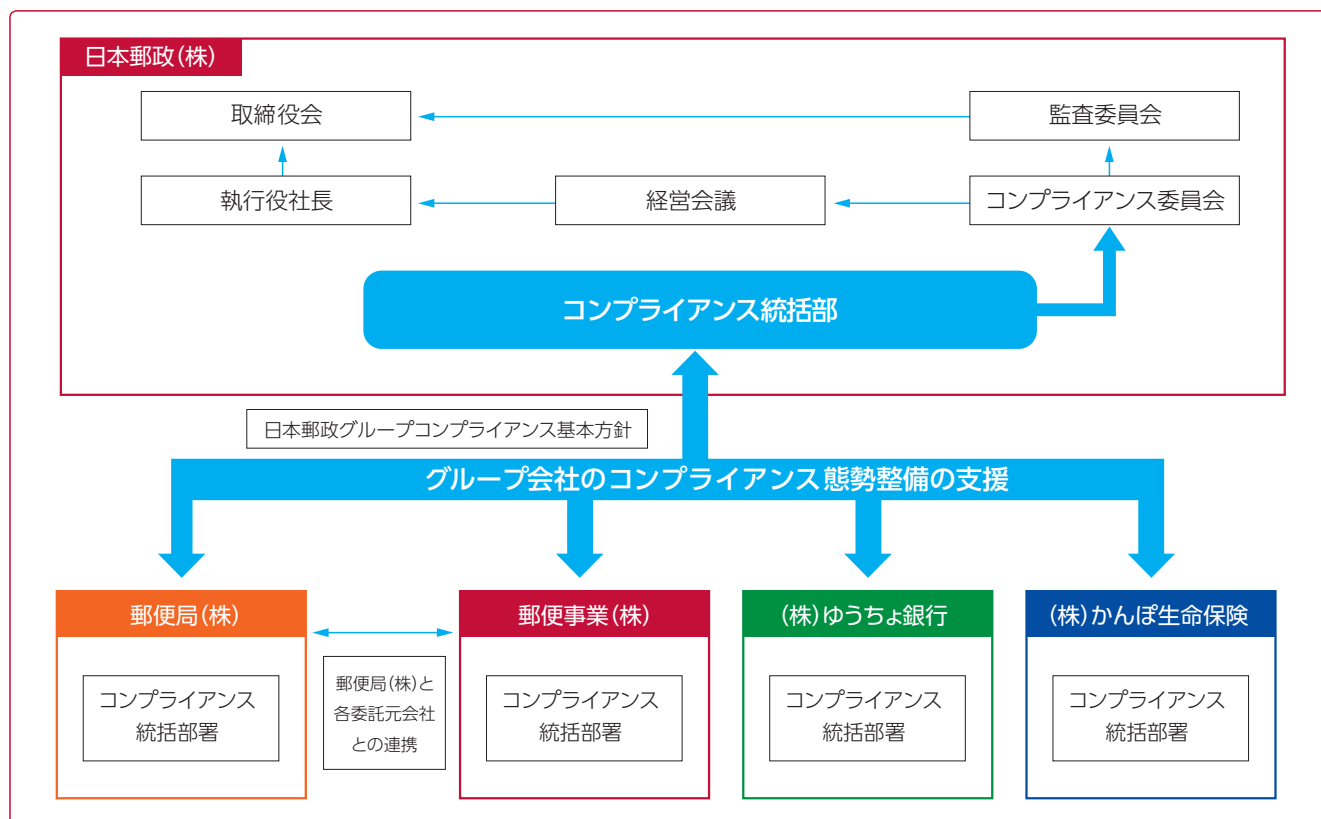
コンプライアンスに係る方針、態勢、具体的運用、諸問題への対応について検討するため、各社とも経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプ

ライアンス推進施策の企画立案、推進管理などを行うコンプライアンス統括部署を設けています。

グループ全体については、日本郵政(株)が「日本郵政グループコンプライアンス基本方針」をグループ各社に提示し、コンプライアンス態勢の整備を支援することにより、グループ全体としてコンプライアンス機能の維持・向上を図っています。

■ 日本郵政グループにおけるコンプライアンスの枠組み



(2) グループ各社のコンプライアンス態勢

日本郵政グループ各社は以下のとおりコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

① コンプライアンス態勢

ア コンプライアンス・ラインの整備

グループ各社においては、コンプライアンスの推進を図るため、業務推進部門から独立したコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス統括部署などにその具体的な推進を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、また本社各部署や支社・支店・郵便局などにコンプライアンスの推進に責任を持つ「コンプライアンス責任者」を配置することにより、コンプライアンス・ラインの整備を図っています。

イ 内部通報制度の浸透

グループ各社においては、社員などを対象として、内部通報窓口を各社のコンプライアンス統括部署に、グループ共通の内部通報社外窓口を弁護士事務所に設け、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止、ならびに早期解決を図るための態勢を整備しています。

② コンプライアンスの推進

ア コンプライアンス・プログラムの策定

グループ各社においては、毎年度、コンプライアンス推進の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その取組状況を定期的に確認しています。

イ コンプライアンス項目の取り組み

グループ各社においては、重点的にコンプライアンスの推進を行うものとして、コンプライアンス項目を定め、コンプライアンス項目ごとに責任を持ってその推進を行う責任部署を定めたうえで、重点的に取り組むこととしています。また、コンプライアンス統括部署は責任部署のコンプライアンス推進を統括し、コンプライアンスに関して会社全体の一元的推進管理を行います。

ウ コンプライアンス・マニュアルなどの作成、配布

グループ各社においては、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書としての、コンプライアンス態勢やコンプライアンス項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」、およびマニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成・配布し、研修に活用するなどしてコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

エ コンプライアンス研修の実施

各社においては、法令などの理解促進とコンプライアンス意識の向上のため、各種研修を実施しています。

3.日本郵政グループの内部監査

日本郵政グループでは、業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまの信頼に応えるため、グループ各社において実効性のある内部監査態勢を整備しています。

(1)グループの内部監査態勢

日本郵政グループでは、内部監査態勢を構築・整備するための基本的事項を定める「日本郵政グループ内部監査基本方針」を制定しています。

グループ各社は、この基本方針に基づき、それぞれが行う事業の特性、リスクの種類と程度に対応した実効性のある内部監査態勢を整備しています。

持株会社である日本郵政(株)の監査部門は、グループ

全体の内部監査態勢向上の観点から、郵便局(株)、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の監査部門に対して、監査規程、監査計画、監査実施状況などについてのモニタリングを行い、内部監査態勢の評価・検証と指導・助言を行っています。

また、必要な場合には、改善のための勧告、直接監査などを行うこととしています。

(2)グループ各社の内部監査態勢

①各社の内部監査態勢の概要

グループ各社では、業務執行部門から独立した監査部門を設置しており、独立かつ客観的な立場から内部監査を実施しています。

また、内部監査の対象はすべての拠点・業務に及ぶため、各社は本社に監査部門を設置しています。

このほか、約2万4千の郵便局を有する郵便局(株)では全国50カ所に、約1,100の支店を有する郵便事業(株)では全国13カ所に、それぞれ監査室を設置し、十分な頻度・深度による内部監査が実施できる態勢をとっています。

②実効性のある内部監査の実施

グループ各社の監査部門は、内部監査の対象となる拠点・部署、あるいは業務が有するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて監査頻度や監査項目などを定める「リスクベースの内部監査」を行っています。

ます。

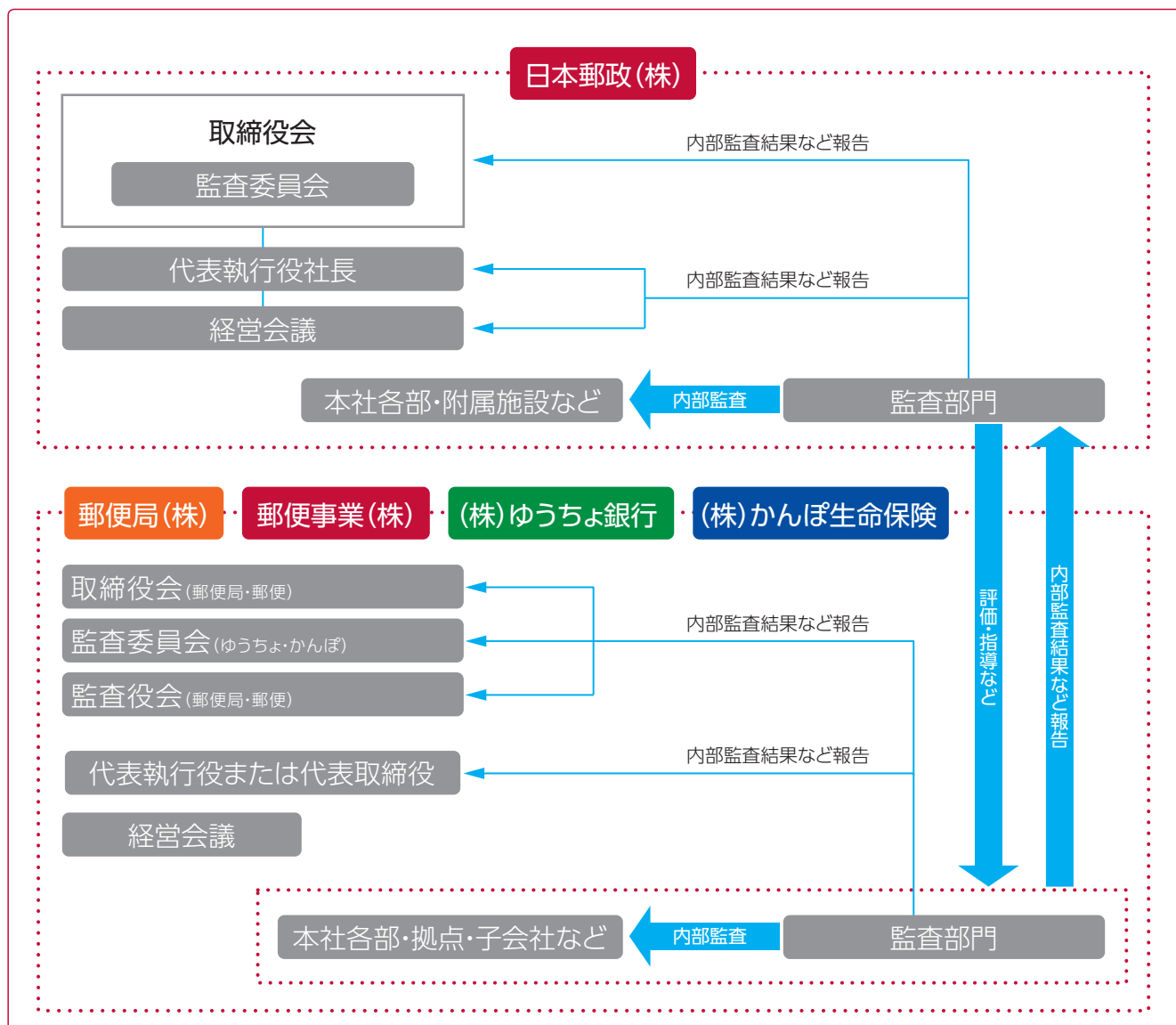
また、日常的に各種会議への出席、内部管理資料の収集などのオフサイト・モニタリング活動を行い、効率的で実効性のある内部監査の実施に努めています。

③内部監査結果の報告と業務改善

グループ各社の監査部門は、内部監査の結果を業務執行部門に通知するとともに、是正・改善に向けた提言と併せ、代表執行役、監査委員会、監査役会などに報告しています。

また、各社の監査部門は、監査指摘事項の改善・措置状況を定期的に取りまとめて、代表執行役などに報告し、各社における業務改善が確実に図られるように努めています。

■日本郵政グループにおける内部監査の枠組み



4.日本郵政グループのリスク・危機管理

日本郵政(株)は、持株会社としてグループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題のひとつであると認識しており、グループリスク管理における基本的事項を「日本郵政グループリスク管理基本方針」に定め、グループとしてのリスク管理態勢を整備しています。

特にグループ各社間のリスク伝播を遮断させることに重点を置くとともに、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の金融二社に対しては、独立した金融機関として十分なリスク管理態勢を構築し、自律的なリスク管理が実施されていることを確認しています。

また、地震などの自然災害やその他の危機発生時に適切に対処するため、「日本郵政グループ危機管理基本方針」を定めてグループ各社の態勢を整備しています。

(1)グループのリスク管理態勢

日本郵政(株)が策定する「日本郵政グループリスク管理基本方針」では、リスクの分類・定義を明記するとともに、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分とリスク管理にあたって遵守すべき基本事項を規定し、グループ各社に提示しています。

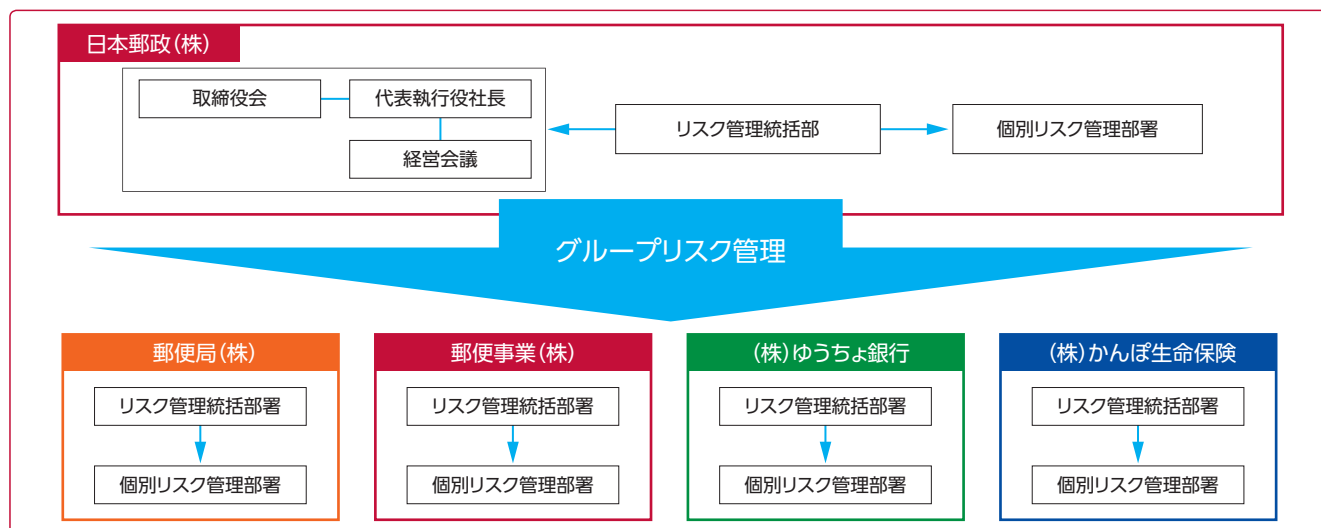
また、グループ全体のリスクを統括して管理する部署として独立した権限を持つ「リスク管理統括部」を設置し、グループ各社のリスク管理に関する事項の報告を受け、または協議を行うことを通じて、グループ全

体のリスクを的確に把握する態勢を構築しています。

グループ各社のリスク管理の状況は、定期的に経営会議に報告するとともに、経営会議ではグループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っています。

リスク管理にかかわる組織、役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

■日本郵政グループにおけるリスク管理の枠組み



(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険における市場リスク・信用リスクなどの金融事業特有のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク)※などにより計測しています。

日本郵政(株)は、個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まること

を確認することによりリスク量を管理しています。

また、郵便局(株)の郵便局を中心とする受託業務や郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険の各社の業務に係るオペレーショナル・リスク管理の状況については、定期的にモニタリングを行うなど適切な把握に努め、グループとして連携を強化しつつ再発防止を図るなどリスク管理の強化に取り組んでいます。

※VaR(Value at Risk): 保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法

(2) グループ各社のリスク管理態勢

グループ各社においては、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、それぞれ、「日本郵政グループリスク管理基本方針」に基づき、各々の事業内容に沿ったリスクを特定のうえ、リスクの特性に応じた管理態勢を整備し、自律的なリスク管理を実施しています。

各社ともリスク管理を統括する部署を設置・設定し、個別リスクの管理部署とともに、牽制機能を確認した態勢を構築しています。

■グループリスクの区分と定義

リスク区分	定 義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、有価証券などの価格、為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク。なお、市場リスクは次の3種類のリスクからなる。
①金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
②価格変動リスク	有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
③為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
資産運用リスク	次の信用リスク、市場リスクおよび不動産投資リスクからなるリスク
①信用リスク	上記「信用リスク」に同じ
②市場リスク	上記「市場リスク」に同じ
③不動産投資リスク	賃料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク

リスク区分	定 義
流動性リスク	①財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること（(株) ゆうちょ銀行）、あるいは財務内容の悪化などによる新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされること（(株) かんぽ生命保険）により損失を被るリスク（資金繰りリスク） ②市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク。なお、グループ会社共通で対象とすべきオペレーショナル・リスクは、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスクとするが、事業子会社は持株会社と協議のうえさらに細別リスク区分を定義し、オペレーショナル・リスクの対象として追加することができる。
①事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
②システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
③情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク

(3) 災害などの危機管理

日本郵政グループでは、地震などの自然災害や大規模事故、情報システムの停止などの危機発生時に適切に対処するため、「日本郵政グループ危機管理基本方針」を定めてグループ各社の態勢を整備しています。

具体的には、危機発生時に必要となる初動対応、救援措置などが速やかに行えるようにマニュアルや

計画を整備するとともに、重大な危機が発生した時に、被災地域に速やかにグループ各社で構成する合同現地対策本部を設置し、お客さまへのスムーズなサービス提供が可能となるような方策を検討する態勢の整備などに取り組んでいます。

5.日本郵政グループのお客さま満足推進

日本郵政グループでは、お客さまの視点を最優先し、真にお客さまに評価される商品・サービスなどを提供していけるよう、すべての役員および社員が、お客さまの声を活かし、お客さま満足推進に取り組んでいます。

(1)「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

グループ各社のお客さま満足推進担当部署※では、郵便局、支店、コールセンター、ホームページなどにお寄せいただいた「お客さまの声」を集約・分析し、必要な改善を行い、お客さまにご満足いただける商

品・サービスなどの提供に取り組んでいます。

日本郵政(株)お客さま満足推進部では、グループ各社への「お客さまの声」を経営に活かす取り組みを検証しています。

※グループ各社のお客さま満足推進担当部署

・郵便局(株) お客さまサービス推進部

・郵便事業(株) リスク・業務管理部お客さまサービス推進室

・(株)ゆうちょ銀行

コンプライアンス統括部お客さまサービス推進室

・(株)かんぽ生命保険

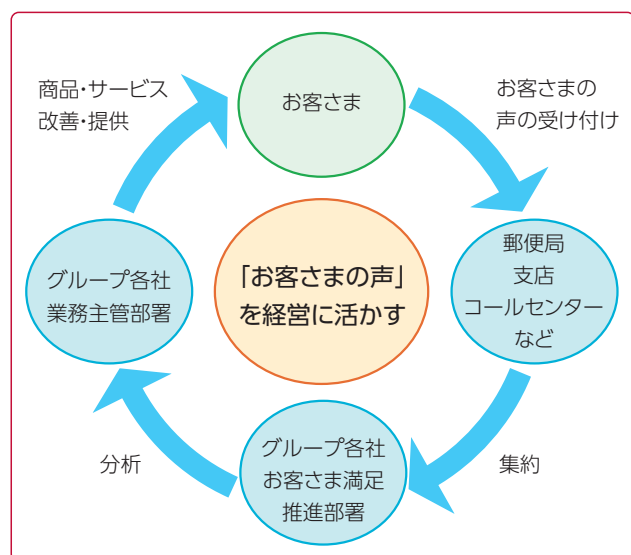
お客さまサービス統括部

(2)「お客さまの声」の受付窓口

「お客さまの声」は、全国の郵便局、支店、コールセンター、ホームページなどで受け付けています。郵便局・支店の取扱時間、グループ各社のコー

ルセンターの電話番号および案内時間については、P.186～189をご参照ください。

■ 日本郵政グループのお客さま満足推進フロー図



日本郵政(株)お客さま満足推進部において、グループ各社の「お客さまの声」を経営に活かす取り組みを検証します。

■ 「お客さまの声」をもとにした改善事例

夜間の配達時間帯を細かく分けてほしい。



ゆうパックの配達時間帯を6区分に変更。より細かな配達時間帯の指定が可能になりました。
(平成22年7月サービス開始)

1	午前中
2	12時頃～14時頃
3	14時頃～16時頃
4	16時頃～18時頃
5	18時頃～20時頃
6	20時頃～21時頃

インターネットで集荷の受け付けをしてほしい。



インターネットで集荷のお申し込みができるようになりました。
(平成22年7月サービス開始)



「インターネット集荷のお申し込み」画面

郵便局モニターの活動結果のご報告

日本郵政(株)においては、約1万人のお客さまに郵便局モニターを委嘱し、日本郵政グループ各社が提供する商品・サービスや地域とのかかわりなどについて、ご意見をいただきました(委嘱期間:平成21年12月～平成23年6月)。

具体的な郵便局モニターの活動は、アンケートへの回答(全員)および会議への参加(対象:無作為に選ばせていただいた方)であり、これらを通じて郵便局モニターの皆さまからいただいた貴重なご意見については、今後の郵政事業の運営などに役立ててまいります。

■ 郵便局モニターアンケート

商品・サービスなどに関するご意見をいただくため、アンケート(計3回)を実施し、約9割の郵便局モニターからご回答をいただくことができました。

■ 郵便局モニター会議

郵便局モニター会議では、全国20会場で齋藤日本郵政社長をはじめとするグループ各社の経営陣・役員が出席し、計250名の郵便局モニターの皆さまから直接、さまざまなご意見を伺いました。



お客さまの意見に答える齋藤社長



会議風景

第3回日本郵政グループ顧客満足度調査結果について

日本郵政(株)ではお客さまからみた商品・サービスの状況を的確に把握し、新たなニーズなどに対応するため、主要なグループ会社におけるお客さまの満足度や利用意向などの評価についての調査を行い、その結果を取りまとめました。

日本郵政グループでは、より一層のお客さま満足の向上のため、今後とも必要な調査を行うとともに、この顧客満足度調査で得られた課題の分析などの結果を経営に積極的に活かしてまいります。

調査の概要

- 調査対象者
 - (1) 郵便局等(ATM含む)の利用頻度が月1回以上
 - (2) 全国20歳以上の男女個人
 - (3) 次のいずれかの条件に当てはまる人
 - ・過去1年以内に、ゆうパックと手紙などの郵便物を利用したことがある人
 - ・ゆうちょ銀行に口座を持つ人
 - ・家庭でかんぽ生命に加入している人

※ マスコミ、同業他社、郵便局等関係者などは除外

- 調査方法: インターネット調査

- 調査時期: 平成22年9月22日～27日

- 有効回答数: 4,207人
(調査依頼者数6,137人 回収率68.6%)

■ 郵便局などへの満足度が不満足度を上回っています。

◇(満足:73.3% 不満:13.0%)

あなたは、郵便局等の店舗や窓口対応に関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(店舗・窓口)】 回答数 4,207



■ 店舗・窓口に対する個別の評価では不満足度が満足度を上回るものもあります。

《満足度が高いトップ3》

- 「いらっしゃいませ」などのあいさつ (満足:75.3% 不満: 6.3%)
- 手続きにミスがない (満足:74.3% 不満: 7.0%)
- 店舗の場所の便利さ (満足:71.8% 不満:10.6%)

《不満足度が高いワースト3》

- ATMの台数 (不満:46.2% 満足:29.5%)
- 駐車場の広さ (不満:42.1% 満足:22.4%)
- 営業時間の長さ (不満:31.4% 満足:35.6%)

6.日本郵政グループのCSR

(1)日本郵政グループのCSR活動

日本郵政グループでは、民営化に伴い、従来より公の機関として行ってきた環境保全や社会貢献活動、人に優しい事業環境の整備、お客さま満足度の向上、コンプライアンス、情報開示、生産性の向上の取り組みを「CSR」(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)として、組織的に取り組む課題であるとの位置づけを明確にしました。

日本郵政グループにとって、CSRとは、自ら設定する高い規律に基づいて事業を推進することにより、グループ経営理念の実現を図り、持続的な成長を確保するための活動です。

(2)日本郵政グループ 100の地域・社会活動

日本郵政グループの地域活動、社会活動、環境保全の主な取り組み100項目を掲載しています。

①地域活動

1 全国あまねく

01 2万4千局の郵便局ネットワーク

郵便局は、過疎地域も含め全国1,750すべての市区町村に約2万4千局あり、日本全国を網羅しています。郵便、貯金、保険など基礎的な生活サービスを一体的に利用できる拠点となっており、地域に密着した存在です。

今後も、郵便局をこれらのサービスの拠点として、郵便局を活用した便利な新サービスを地域の皆さまにお届けしていきます。

参考：日本郵政グループの施設数

郵便局(簡易郵便局を含む)	24,529
郵便事業会社の支店	1,110
ゆうちょ銀行の店舗	234
かんぽ生命の支店	80
通信病院	14
かんぽの宿など	71
博物館・資料館	6
計	26,044

※一時閉鎖中の直営郵便局137局、簡易郵便局255局が含まれています。

02 郵便局出張サービス

一時閉鎖中の簡易郵便局の緊急対策として、簡易郵便局の再開が早期に見込まれない地域において、地域の公共施設などに直営の郵便局の渉外社員を派遣して、サービスを提供しています(65カ所)。

03 移動郵便局(愛称：ポスクル)

一時閉鎖中の簡易郵便局の緊急対策として、簡

易郵便局の再開が早期に見込まれない地域において、ATMを搭載した専用車両により、複数の地域を巡回してサービスを提供しています(平成20年2月～)。

移動郵便局車両は全国で2台あり、愛知県豊田市と徳島県鳴門市およびその近郊の地域でサービスを提供していますが、東日本大震災の発生以降は、同地域におけるサービスを一時休止し、被災地へ出動しています。

04 郵便のユニバーサルサービス

郵便法第1条により「この法律は、郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進することを目的とする」と規定されており、1日あたり約6,400万通の郵便物などを全国約3,100万カ所の世帯・事業所に配達しています。

2 ふるさと支援(地域産業の支援)

05 ふるさと小包

全国約2万4千局の郵便局の窓口にて、日本各地の名産品を掲載したカタログや、地域に密着した商品を掲載したチラシを置き、お客さまにその中から希望の商品をお申し込みいただき、産地などから直接、ゆうパックでお届けしています。カタログ販売などの物販事業の販売実績は、平成22年度887億円(前年度比+5.2%)です。

06 ふるさと切手

ふるさとを題材とする切手シリーズを平成元年から発行しています。平成19年までは発売地域を限定していましたが、平成20年以降は全国で発売しています。

07 オリジナルフレーム切手

「写真自体を切手に」というお客さまの声にお応えするため、お客さまだけのオリジナルフレーム切手を作成、販売するサービスを行っています。

また、期間限定の郵便局オリジナルフレーム切手の販売も行っています。今後もさまざまな新企画のフレーム切手を発売していきます。

08 特殊切手

国家的行事をテーマとしたもののほか、「国立公園切手シリーズ」など、地域の名所や風物などが登場する切手も発行しています。

09 地方版の年賀はがき

絵入り年賀はがきは、全国版1種類のほか、それぞれの地域ならではの風物をモチーフにした地方版29種類を販売しています(平成23年用年賀はがき)。

10 郵便局でご当地フォルムカードを販売

各県を代表する名所や名産品のイラストを描いた「ご当地フォルムカード」を、各県内の郵便局で販売しています(平成21年9月～)。このカードは定形外郵便物として差し出しが可能です。フォルム(forme)とは、フランス語で形、形状の意味です。

11 郵便局で自治体の観光PR

関東・関西・中京圏にある郵便局約450局において、富山県の観光PRキャンペーンの広告を展開しました(平成21年6月)。

12 郵便局で宮崎県応援フェア

□蹄疫により被害を受けた宮崎県の名産品のカタログ商品を全国の郵便局で販売し、販売額の5%を宮崎県へ寄附しました(販売期間平成22年8月～9月、寄附金額 6,431,790円)。

13 ゆうちょ資金・かんぽ資金を地域に供給

自治体の発行する地方債に、ゆうちょ資金およびかんぽ資金を運用しています。平成23年3月末

の地方債運用残高は、ゆうちょ資金が5兆6,588億円、かんぽ資金が6兆2,557億円となっており、平成22年3月末と比べゆうちょ資金が3,696億円、かんぽ資金が1兆1,276億円増加しました。

3 地域のつながり

14 郵便局ロビーを地域の方に提供

郵便局のお客さまルームの一角に展示スペースを設け、地域の方の写真、絵画、書道、水墨画などを展示しています。

15 地域の行事に社員が参加

社員がボランティアで、阿波踊り(徳島)、花笠まつり(山形)など、地域のお祭りやイベントに参加しています。

16 地域のスポーツ大会を開催

名古屋市中学校「郵政駅伝」を昭和26年から開催しており、平成22年で60回目を迎えました。

17 FIFA公式球を小学校に寄贈

(株) ゆうちょ銀行が2010年FIFAワールドカップ南アフリカ大会に協賛していたことから、全国の郵便局・ゆうちょ銀行の窓口に表示していた公式試合球のレプリカを、地域の小学校に寄贈しました。

18 全日本少年サッカー大会に協賛

次代を担う子どもたちの健全な心身の育成・発達を目指して、小学生の年代における日本最大規模の公式大会である「全日本少年サッカー大会」に平成23年度(第35回大会)から協賛しています。

19 小・中学校の社会科見学に協力

地元の小・中学校などの児童・生徒を、郵便局や郵便事業(株)の支店の見学に受け入れています。

20 社員による地域の清掃

全国で日本郵政グループ各社の社員や家族が参加して、郵便局周辺、市街地、公園、河川敷など公共の場所を中心に、ごみ拾いなどの清掃活動を行っています。北海道では全域で日本郵政グループを挙げて「全道一斉クリーンアップ作戦」を実施しています。

21 社員が地域の福祉施設を慰問

郵便局長や社員が、音楽バンド、マジックショーなどにより、老人ホーム、福祉施設などを慰問しています。

4 行政・安心の支援

22 ワンストップ行政サービス

一部の郵便局の窓口において、地方自治体から委託を受けて、戸籍謄本や住民票の写しといった公的証明書の交付、公営バス回数券の販売などの事務を実施しています。

23 ひまわりサービス

過疎地域の一人暮らしの高齢者（70歳以上）や高齢夫婦世帯を対象に、郵便の配達社員による励ましの声かけなどを行っています（平成21年度末で100自治体）。

24 年金配達サービス

高齢や身体が不自由なため窓口に来ることが困難な方に、年金や恩給を自宅までお届けしています。平成22年度末現在で644人の方にご利用いただいています。

25 郵便局・ゆうちょ銀行による年金相談会

郵便局・ゆうちょ銀行において、年金相談会を開催しています。

26 郵便局で年金記録を交付

日本年金機構から委託を受け、一部の郵便局（204局）で同機構の「ねんきんネット」サービスを利用して、お客さまの年金加入記録を交付しています。

27 郵便局にAEDを配備

AED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）を、どなたでもご利用いただけるよう、全国各都市の主要な郵便局などに設置予定です。現在は10郵便局で先行配備を行い、試行中です。

28 かんぽの宿で老人福祉サービス

一部施設において、老人福祉サービスを実施することを検討しています。

29 通信病院

全国14カ所の通信病院は日本郵政グループ各社の社員・家族だけでなく、どなたでもご利用いただける病院として、地域の皆さまに医療サービスを提供しています。

5 防災・防犯の支援

30 自治体と防災協定

地方自治体からの要望などにより、防災協定を締結しています。

31 道路の損傷情報を自治体に提供

郵便の配達員が、道路の損傷など危険箇所を発見した場合は、地方自治体に情報提供しています。

32 土砂・山地災害防止に協力

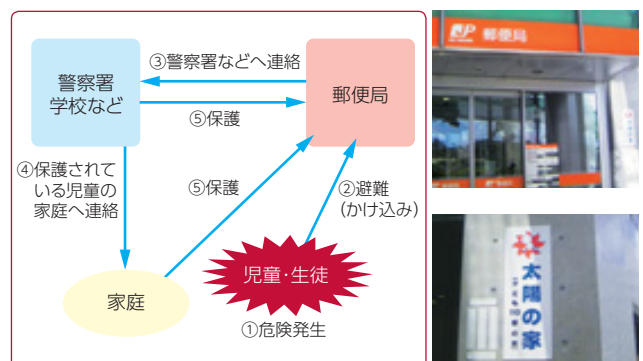
土砂災害や山地災害の防止に協力するため、郵便局に治山・治水のポスターやパンフレットを掲示しているほか、雨量計や雨量表示板を設置しています。

33 振り込め詐欺防止に協力

振り込め詐欺の疑いがある場合の窓口やATMでの声かけ、警察と連携した説得などを行っています。また、注意喚起チラシを配布してATM引出し上限額の引下げをお勧めしています。その他、口座不正利用者の口座開設のお断りや、不正利用口座の速やかな凍結などを行っています。

34 こども110番

子どもの事件を未然に防ぐため、約8,000局の郵便局を110番通報や一次保護などの避難場所として提供しています。また、郵便の配達社員も協力しています。



6 被災者の支援

35 被災者に貯金の非常払い戻し

通帳・証書や印章をなくされた被災者に、お一人さま20万円を限度として、通常貯金、定額貯金、定期貯金を払い戻しています。

36 被災者に保険金の非常即時払い

保険証書がなくても、必要書類を一部省略することなどにより、保険金を非常即時払いしています。

37 被災者に保険料の払込みを猶予

東日本大震災の被災者に保険料の払込みを猶予する期間を9カ月延伸しています(平成23年6月1日現在)。

38 被災者に郵便はがきを無料配布

被災地の避難所などで、1世帯につきはがき5枚を無料で配布しています。

39 被災者の郵便料金を無料

被災者から差し出される郵便(はがき、手紙、点字郵便など)を「災害用郵便」として無料で引き受けて配達しています。

40 かんぽの宿で被災者支援

かんぽの宿において、東日本大震災で避難された方々の受け入れを行っています。その他、自主的に避難されている方には災害時特別プランを13のかんぽの宿において展開し、1,085名(3月11日～5月31日の累計)の方が利用されました。

また、無料入浴の提供、炊き出しの実施、タオルなどの生活物資の提供などのほか、被災地復興支援団体の受け入れも行っています。

41 義援金の払込み料金を無料

被災地の自治体などにあてた災害義援金について、振替口座への払込み料金を無料にしています。

42 義援金の書留料金を無料

被災地の自治体などにあてた災害義援金について、書留料金を免除しています。

43 日本郵政グループから義援金を寄贈

東日本大震災の被災者支援のための義援金とし

て、日本郵政(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険が各社1億円、グループ計3億円を寄贈しました。

44 黄色いポスト募金

日本郵政グループ5社の社員有志が、東日本大震災の被災者支援のための募金活動を行うことを目的として、日本郵政募金会を設立しました。この募金活動を支援するため、郵便局の窓口など全国約2万4千の店舗に募金箱を設置しました(平成23年3月～5月)。

② 社会活動

1 総合的な支援

45 寄附金付年賀はがき

寄附金付年賀はがき(1枚につき寄附金3円)による4億46万円の寄附金を、社会福祉などを行う236団体に配分しました(平成22年度)。配分対象は、社会福祉、災害救助、疾病治療、原爆被害者援助、交通事故防止、文化財保護、青少年育成、スポーツ振興、留学生援護、地球環境保全の10事業分野です。



46 寄附金付特殊切手

50円切手に寄附金5円付の特殊切手「動物愛護週間60周年記念」を発行(平成21年9月～平成22年3月)し、寄附金4,167万円を動物とのかかわりを持つ事業を行う24団体に配分しました。

47 社会福祉の増進等支援のための払込み料金を無料

社会福祉の増進、特殊疾病の学術的研究、地球環境の保全を行う事業を支援するための寄附金について、振替口座への払込み料金を無料にしています。

2 社会福祉の増進

48 点字・録音物の郵便料金を無料

点字や録音物を送る場合に、所定の条件を満たすものについて、郵便料金を無料(第四種郵便物の一部)にしています。

49 点字図書の割安なゆうパックなどの運賃

①点字図書を送る場合、②福祉施設と聴覚に障がいのある方との間で録音物を送る場合、③図書館と障がいのある方との間で図書を送る場合に、所定の条件を満たすものについて、ゆうパックやゆうメールの運賃を割安に設定しています。

50 目の不自由なお客さまの送金料金の割引

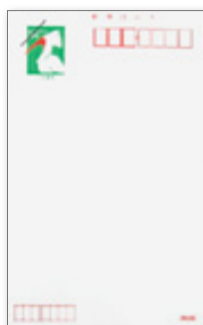
目の不自由なお客さまが、送金サービスをご利用になる場合、窓口でも割安なATM料金が適用されます(平成23年1月～)。

51 青い鳥郵便はがき

重度の身体・知的障がいのある方で、ご希望いただいた方におひとりあたり20枚の郵便はがきを青い鳥をデザインした封筒に入れて無料で差し上げています。

52 くぼみ入りはがき

郵便はがきの表面左下に半円形のくぼみを入れ、目の不自由なお客さまが上下・表裏が分かるようにしたはがきを発行しています。



53 ニュー福祉定期貯金

ニュー福祉定期貯金は、障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金などを受給している方のために、利率を優遇した1年定期貯金です(一人300万円まで)。一般の1年定期貯金の金利に0.25%上乗せした金利が適用されます。例えば、平成23年6月13日現在では、一般の1年定期貯金の金利が0.04%に対し、ニュー福祉定期貯金の金利は0.29%となります。

54 障がい者雇用の促進

日本郵政グループ全体の平成22年度の障がい者雇用率は2.10%であり、前年度に引き続き法定雇用率1.8%を達成しました。今後も障がい者雇用を一層促進していきます。

55 ゆうせいチャレンジド株式会社の設立

日本郵政グループにおける障がい者雇用の促進を図るために、日本郵政(株)の特例子会社として、グループ各社の清掃、印刷、製本などの業務を行う「ゆうせいチャレンジド株式会社」を設立しました(平成19年11月)。

特別支援学校などの要請に基づき、シニアコーチやコーチが採用前からチャレンジド*の方々に対し研修や実習などを行い、業務適性を見極めることなどにより、安心して働いてもらえる職場環境の提供に努めています。

※「チャレンジド」とは、「障がいに負けないで、課せられた使命や課題に立ち向かう人たち」という意味です。

56 施設のバリアフリー化

郵便局の出入口へのスロープや手すりの設置、点字ブロックの設置など、ユニバーサル・デザインの考え方にに基づき、改修工事を実施しています。平成23年3月末現在で、8,340の郵便局をバリアフリー化しました。



点字ブロック



身体障がい者用駐車施設

57 サービスのバリアフリー化

サービスのバリアフリー化として、年金配達サービス、点字表示、点字通知などを行っています。そのほか、各郵便局において高齢のお客さまや障がいのあるお客さまを含む一般のお客さまへの適切な対応に努めています。

58 ポストの取集時刻を点字表示

ポストには、取集時刻などを点字でも表示しています。

59 不在配達を点字通知

ゆうパックなどの配達時に受取人が不在の場合、目の不自由な方には、点字の不在配達通知カードを差し入れしています。

60 点字表示を装備したATMの配備

全国約2万6,300台すべてのATM(現金自動預払機)に、点字による案内と点字金額表示器(小さな突起が飛び出し、取扱金額を表示)を設置しています。また、ATMに設置した受話器または、お持ちのイヤホンを接続することにより、操作手順、取扱金額、貯金残高を音声によりご案内しています。

61 点字表示したキャッシュカード

キャッシュカードに、お名前を点字で表示しています。また、点字で表示した「ゆうちょICキャッシュカードご利用のしおり」を送付しています。

62 通常貯金の取扱内容を点字通知

通常貯金について、毎月の預払の内容と現在高を点字でお知らせ(毎月1回または2回)しています。また、貯金通帳には、貯金の種類を点字で表示(保管用封筒には、貯金の種類とお名前を点字表示)したシールを貼付しています。

63 定額・定期貯金の取扱内容を点字通知

定額貯金・定期貯金について、契約内容、担保貸付の内容、満期期日や支払金額を点字でお知らせしています。また、貯金証書には、貯金の種類を点字で表示(保管用封筒には、貯金の種類とお名前を点字表示)したシールを貼付しています。

64 振替口座の受払金額を点字通知

振替口座について、受払金額を点字でお知らせ(受払の都度)しています。

65 点字表示の貯金商品・サービスのご案内

点字による(株)ゆうちょ銀行の商品・サービスのご案内冊子を郵便局・ゆうちょ銀行の窓口などに配備しています。

66 保険の契約内容を点字通知

保険の契約内容を、点字でお知らせしています。

67 保険の取扱内容を点字通知

保険の満期、年金の支払い、貸付内容、貸付金返済を点字でお知らせしています。

3 文化・教育の振興**68 定期刊行物の割安な郵便料金**

新聞、週刊誌など、定期的に発行される刊行物(年4回以上)で、郵便事業(株)の承認を受けたものについて、郵便料金を割安に設定(第三種郵便物)しています。

69 通信教育・学術刊行物の割安な郵便料金

所定の条件を満たす通信教育のために発受するものや学術に関する刊行物を送る場合について、郵便料金を割安に設定(第四種郵便物の一部)しています。

70 小学校の手紙授業を支援

小学生が手紙を書く経験が少ないため、全国約2万2,000の小学校を対象として、「手紙の書き方体験授業」のできる教材を作り、希望する小学校へ無償配布しています(平成22年6月～)。平成22年度は約5,600校、約100万人が授業に参加しました。さらに実際にはがきを書いて出す・相手から返事をもらうという一連の事例を、子どもたちが発表できる行事として「はがきでコミュニケーション全国発表大会」を開催しました(平成23年2月)。

71 手紙作文コンクール

手紙文化の振興を図るとともに、文章表現によるコミュニケーションを通じて心豊かな子どもたちを育むことを主な目的として「手紙作文コンクール」を開催しています。平成22年の「第43回手紙作文コンクール」では、7月から9月にかけて作品を募集し、手紙作文、はがき作文、絵手紙の3部門に合計約10万点の応募がありました。また、平成23年2月に入賞者を発表しました。

72 全日本年賀状大賞コンクール

「全日本年賀状大賞コンクール」は、すべての世代の方々に、年賀状作成を通じて「手紙の良さ」に気づいてもらうことを主な目的として平成15年から毎年開催し、平成22年で第8回を迎えました。平成22年11月から12月にかけて作品を募集したところ、版画、絵手紙、ことば、写真の4部門に合計約11万点の応募がありました。平成23年3月に入賞者を発表しました。

73 「私のアイデア貯金箱」コンクール

子どもの貯蓄への関心を高め、造形的な創造力を伸ばすことを目的として、第35回「私のアイデア貯金箱」コンクールを開催し(平成22年度)、11,905の小学校から約78万点の応募がありました。文部科学大臣奨励賞、ゆうちょ銀行賞などを受賞した240作品を、全国5会場で展示しました。

また、応募作品1点につき10円を、日本ユニセフ協会と国際協力機構(JICA)に寄附しました。

74 金融教育の支援

お金や金融の知識を学べる「金融教育フェスティバル」(金融広報中央委員会主催)に、資料提供をしました。また、(株)ゆうちょ銀行の店舗に来店した子どもに、おこづかい帳を配布しました(平成22年度)。

75 「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」への特別協賛

次代を担う子どもたちを応援し、囲碁という伝統文化を通して、世代を超えた交流や地域の活性化の一助となるため、平成21年度からジュニア本因坊戦に協賛しています。



平成22年度の四国大会の様子

76 通信総合博物館

昭和39年に郵政省、電電公社、KDD(国際電電)、NHKそれぞれの4博物館が千代田区大手町の同一ビルに移転し、4施設を総称して「通信総合博物館」(ていぱーく)として、一部業務について共同運営を開始しました。現在は日本郵政(株)の「郵政資料館」、NTT東日本の「NTT情報通信館」の2施設が運営しています。

郵政資料館は郵政に関する文化の普及を図ることを目的とし、これに関する資料の収集、保存、展示、調査研究を実施しています。明治35年に通信省内に設置された「郵便博物館」に始まり、平成23年6月で開設109年を迎えました。

77 郵政歴史文化研究会

郵政資料館の所蔵資料を活用して、大学教授などにより郵政の歴史・文化に関する研究会を開催(平成20年10月～)し、その成果を公表しています。

4 健康・スポーツの振興

78 ラジオ体操・みんなの体操

ラジオ体操は、昭和3年に逓信省簡易保険局が、国民の健康の増進を図るために制定しました。平成11年9月には、みんなの体操を追加し、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟と共同で普及に取り組んでいます。

「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」は、1,000万人の人々に一斉にラジオ体操・みんなの体操を行ってもらおうという趣旨で、毎年1会場で開催され、NHK総合テレビなどで全国放送しています。平成23年度は7月31日(日)に浜松市で開催する予定です。



1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭
(大分市 平成22年8月1日)

79 健康づくりシンポジウム

健康づくりに関する情報を広く発信するため、健康づくりシンポジウムを開催しています。

平成23年2月にはスキーマルディック複合・五輪金メダリストの荻原健司さんの基調講演をはじめ、「健康」をキーワードにしたパネルディスカッションを実施しました。

80 インターハイに協賛

平成23年度に北東北(青森、岩手、秋田、宮城、4県の23市町)で開催されるインターハイ(全国高等学校総合体育大会)に協賛します。

81 高校駅伝に協賛

平成23年(12月に京都府で開催予定)に高校駅伝に協賛予定です。

82 社員スポーツを支援

日本郵政グループの女子テニス部は、実業団テニスの国内最高峰であるテニス日本リーグにおいて、第25回大会の決勝リーグ(平成23年2月)で3位入賞しました。チームメンバーは、普段は、郵便局の窓口や営業などで働いている社員です。詳しくは、P.97をご参照ください。

5 男女共同参画社会の形成

83 女性社員の登用

女性社員の活躍を推進するため、育児休業から復帰する女性社員に、復帰に向けた各種の情報を提供するなど、意欲・能力のある女性社員の登用に向けた環境整備に取り組んでいます。

84 次世代育成支援の推進

日本郵政グループ各社において次世代育成支援施策に取り組んでいます。子育て支援を中心とし、各種支援施策に関するガイドブックの作成、仕事と家庭の両立に関するセミナーの開催、職場復帰プログラムの策定、労働時間の短縮に向けた施策の促進など、積極的に取り組んでいます。

6 国際協力・国際相互理解

85 ゆうちょボランティア貯金

皆さまからお預かりしている通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)のうち20%が寄附金となります。寄附金は、国際協力機構(JICA)を通じて開発途上国などの生活向上や環境保全に活用されます。平成22年1月からは、ゆうちょダイレクトによる加入も追加しました。平成20年10月の取扱開始以来、平成23年3月までに、約20万件のお申し込みをいただき、総額約233万円を寄附しました。



86 上海万博に出展

日本郵政グループは、平成22年5月より中国の上海市で開催された「中国2010年上海万国博覧会」で、日本産業館に参加しました。ブースでは、「心の架け橋」をテーマに、郵便が海を越えて取り持つ友達同士の心のつながりを表したアニメーションや、体感型シアターを展開しました。

87 エコキャップ運動に参加

神奈川県と山梨県の日本郵政グループ各社の社屋内に回収ボックスを設置し、お客さまや社員からペットボトルのキャップを回収、NPO法人に送付(平成23年2月～)しました。集められたキャップは環境資源の活用のため再資源化され、その利益の一部でワクチンを購入し、開発途上国の子どもたちに

寄贈しています。

③環境保全

1 森林育成

88 JPの森づくり

千葉県君津市にある「JPの森」において、社員ボランティアによる植樹・育林活動を開始(平成20年5月～)し、3年間で、広葉樹(クヌギ、コナラなど)を10ヘクタールに植樹しました。



社員ボランティアによる植樹

89 JP子どもの森づくり

幼児期の子どもたちを対象として「どんぐりを拾い、プランターで苗木に育てて、森に植えよう」というNPO法人が取り組む運動に協賛(平成20年度～)しています。子どもたちが、森づくりの体験を通じて、環境意識、たくましく生きる力を育むことを目的としています。全国48の保育園・幼稚園の園児が参加しました。



園児によるどんぐり苗の植樹

90 通常郵便はがきに古紙配合

通常郵便はがきの古紙配合率については、平成4年度より環境保全の観点から「40%」としていたが、用紙発注先に対して求めてきた古紙配合基準を満たしていないことが判明しました。このため、「郵便葉書の環境品質向上に向けての方針」(平成20年8月)により、平成21年度中に発行するはがきから「20%以上」に順次切り替え、平成23年2月末以降、「40%以上」に変更しました。

91 コピー用紙の削減

グループ各社で、コピー用紙を多く使用している業務を特定し、使用量の削減に向けた仕組みづくりに取り組んでいます。また、コピー用紙の使用量削減のため、両面コピー、縮小コピー、裏面使用、会議資料削減などにも取り組んでいます。

2 地球温暖化対策

日本郵政グループ全体のCO₂排出量削減の数値目標は、「日本郵政グループ環境ビジョン」に基づき、平成24年度の排出量を平成18年度比9%減としています。平成21年度の実績は6.6%減であり、順調に推進しています。

92 環境対応車両の導入

郵便事業(株)では、営業用の電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車を、55両導入しています(平成21年度)。また、集配用のハイブリッド・トラックも20両導入しました(平成22年度)。

郵便局(株)では電気自動車の配備(7両)およびバイクから電動アシスト付自転車の切替更改(14両)を実施しました(平成22年度)。



93 充電設備の設置

一般利用も想定した充電設備の試行として、郵便事業(株)の福江支店(長崎県五島列島)のお客さま用駐車場に充電用コンセント1基を設置しています。

94 環境に配慮した運転

穏やかな運転の実践によりCO₂の削減と交通事故の減少を図るため、全国の配達社員や渉外社員を対象として社内コンテスト「エコ安全ドライブ」などを実施しています。

95 環境に配慮した施設整備

施設の新築・大規模改修の際に、建物を高断熱化して空調負荷を軽減したり、各設備に省エネルギー機器を採用して高効率化をはかるなど、環境に配慮した省エネ手法を導入しています。また、CO₂排出量の多い施設を対象に省エネ診断を行い、一部の施設には補助金を活用しつつESCO事業を導入しています。

電力使用量の削減のためには、照明器具のLED化、空調機インバータ制御化など、省エネ機器への更新を行っています。

※ESCO(エスコ)事業とは、省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理など包括的なサービスを行う事業(Energy Service Company)の略です。

96 環境マネジメント

環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO 14001」の認証を、郵便局(71)、郵便事業(株)の支店(79)、(株)ゆうちょ銀行の店舗(27)で取得しています。また各社において省エネ行動に関するガイドブックを作成しています。

97 カーボンオフセットはがきの発行

寄附金付の年賀はがきや夏のおたより郵便はがき(かもめ〜)として、「カーボンオフセットはがき」を発行しています。はがき1枚につき、お客さまから寄附金5円をお預かりするとともに、郵便事業(株)が5円を寄附(マッチング寄附)して、計10円を地球環境保全分野で活動する19の非営利団体に配分しました(配分額1億5,650万円:平成22年度)。

また、これに加えて、森林育成やCO₂排出削減に結びつく地球温暖化防止事業に助成しました(3,800万円:平成22年度)。

※「カーボン・オフセット」とは、温室効果ガスの排出削減努力を行うとともに、ほかの削減活動に投資するなどにより埋め合わせるという考え方です。

カーボンオフセットはがきは、カーボン・オフセットの取り組みの信頼性を高めるため、環境省基準の第3者認証を取得しました。
<http://www.4cj.org/>



98 「2010 日本エコアクション大賞」受賞

環境省施策エコ・アクション・ポイント事業に先進的に取り組んでいる企業や団体を表彰する第1回「日本エコアクション大賞」(主催:社団法人日本エコアクション協会)において『カーボンオフセットはがき』が先進事業例部門で受賞しました。

99 インクカートリッジなどの回収

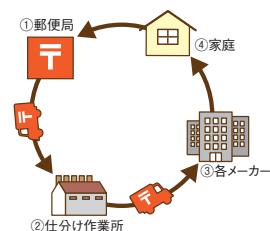
使用済インクカートリッジの回収箱を、全国3,639の郵便局に設置しています(平成23年3月末現在)。ゆうパックで仕分作業所へ送り、仕分け後、各メーカーが再資源化を行っています。

また、消火器、家庭用パソコンの回収も実施しています。

インクカートリッジ 専用回収箱



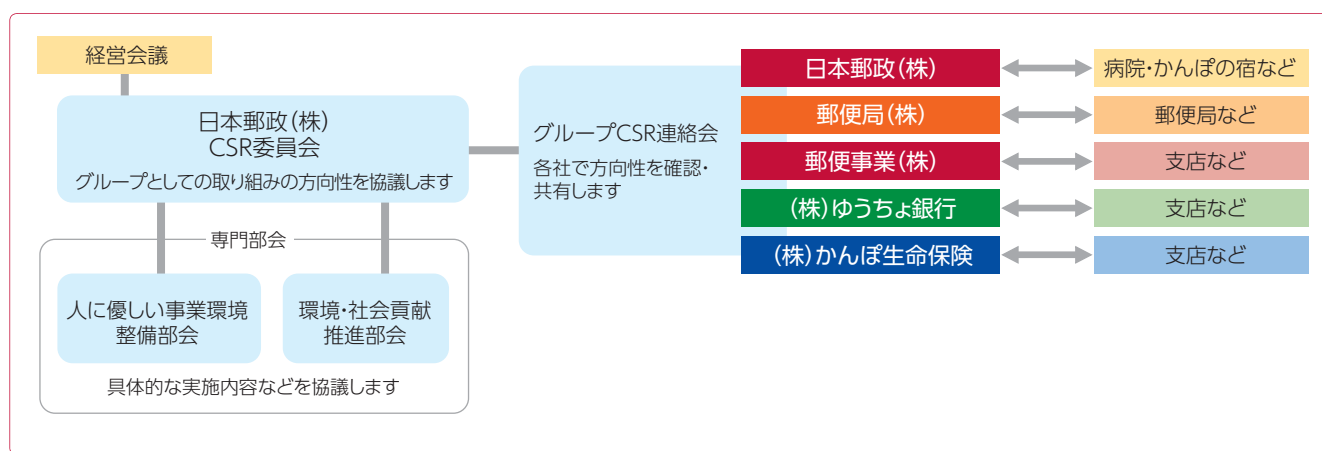
インクカートリッジ 回収の流れ



100 太陽光発電システムの取次ぎ

「郵便局のお取次ぎ」のメニューの一つとして、太陽光発電システム設置の取次ぎを平成21年8月から、埼玉県の4市（さいたま、川越、深谷、熊谷）より開始し、平成22年4月からは、埼玉県全域の郵便局（簡易局を除く）で実施しています。

(3) 日本郵政グループのCSR取り組み態勢



トピックス

日本郵政グループ女子テニス部 3位入賞!

日常業務を行いながら、練習に励みました!

日本郵政グループ女子テニス部は、実業団テニスの国内最高峰であるテニス日本リーグ昇格わずか3年目にして、「第25回テニス日本リーグ」の決勝トーナメント（日本リーグ参加10チーム中、上位4チーム）に進出し、見事、3位に入賞しました。

チームメンバーは6名。各自、平日は郵便局の窓口や営業などの日常業務を行い、週末に練習するという努力でつかった結果です。田中選手と服部選手は、最優秀新人選手賞も受賞しました。

日本郵政グループ

女子テニス部チームメンバー

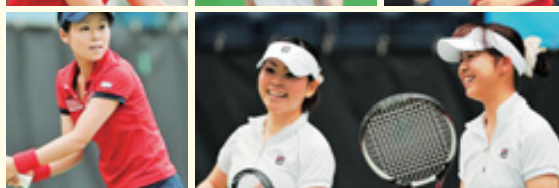
【部長】 壺井俊博（郵便局（株） 常務執行役員）
【マネージャー】 金子千春（元 電気通信研修所）
【監督】 道本尚子（国分寺郵便局）

【選手】 伊藤祐子（日本郵政（株） 総務・人事部）

松山 芳（郵便事業（株） 渋谷支店）
道本尚子（国分寺郵便局）
田中祐子（板橋徳丸郵便局）
服部香澄（武蔵野御殿山郵便局）
広瀬るりえ（日本郵政スタッフ（株））

テニス日本リーグとは？

日本リーグは日本テニス協会が主催するテニスの団体戦で、実業団テニスの国内最高峰の試合です。10のチームをレッド、ブルーの2ブロックに分け、各ブロックで総当たり戦を行い、その結果各ブロック上位2チームが決勝トーナメントに進出します。



（上段左から）壺井部長、監督も務める道本選手、松山選手、広瀬選手
（下段左から）伊藤選手、服部選手（左）と田中選手（右）